

会社と従業員が疲弊する前に動く！時代にあわせて社内体制も変える！

育児・介護休業法と企業が打つべき施策

介護・仕事の両立と支援策

～熟練・ベテラン・中核人材の介護離職防止～

いま多くの企業で人手不足の状態が進行しています。求人難もちろんですが、今いる従業員の離職防止も非常に大切です。

その中でいま大きな問題になっているのが介護離職です。介護離職する層は中小企業で中核人材になっていることも多く、対策を打たないでは企業運営自体に深刻な影響を及ぼすことも想定されます。

厚生労働省では今後育児介護休業法の改正により、介護休業などの支援制度を40歳となった従業員全員への周知を義務付ける方針を決めました。利用できる制度をしっかりと従業員に周知し、かつ企業でも仕事を継続できる働き方体制づくりが必須となります。本講座では企業としてどのような施策を取りうるのか、事例を交えて解説をいたします。是非ご参加ください。

講座内容

- ・2025年問題から介護離職を考える
- ・働き方改革の命題～介護と仕事の両立
- ・あなたは大丈夫？介護をめぐる誤解
- ・チェック！仕事と介護の両立に向けて
- ・準備が肝要～事前の心構え
- ・介護と仕事の両立のための5つのポイント
- ・他にもある！こんな取り組み

〈主催〉新潟商工会議所

〈お問合せ先〉

広域経営支援センター 相馬・土佐

TEL:025-290-4215

MAIL:soudan@niigata-cci.or.jp

開催日：令和7年 6月16日（月）14:00～16:00

◆会場 新潟商工会議所 大会議室

(新潟市中央区万代島5-1 万代島ビル7F)

※ 専用駐車場はありません。

◆受講料 無料 (会員・非会員 問わず)

◆定員 20名 (先着順) ◆対象者 中小・小規模事業者

〈お申し込み方法〉

FAX→下記申込書に必要事項をご記入の上、FAXにてお申込みください。

WEB→申込フォームまたはQRコードよりお申込みください。

(https://formsys.niigata-cci-mail.net/formsys/public/form/952)



講師

せきもと まこと
関本 誠・ブレイン総合社会保険労務士事務所 代表
・産業能率大学兼任講師

民間企業3社にて、約9年の人事労務部門での職務(労務管理・採用・研修等)を経験した後、平成20年に社会保険労務士事務所を設立し、起業する。起業後は、各企業での労使間のコミュニケーション不足を起因とする労務諸問題の解決に従事する。なかでも「ハラスメント問題」については早期から積極的に取り組み、様々な解決策を提起する。コロナ前の「空前の人手不足」と言われる時代に直面し、求人広告に多くの費用を投じる手法にあえて逆行し、コストを掛けず「ハローワーク求人だけで34人の応募」を実現する等、多くの企業から好評を博している。また就業規則の作成・改編・運用指導においては、単純な就業規則作成にとどまらず、組織力を向上させるために東洋哲学のエッセンスを取り入れた指導を実践している。SDGsのコンサルティングにも携わるなど、一般的な社労士業務にとどまらない、先進的な取り組みを得意とする。

6/16(月)開催 『介護・仕事の両立と支援策』 受講申込書

新潟商工会議所 行 メール:soudan@niigata-cci.or.jp FAX:025-290-4421

事業所名	(会員・非会員)			受 講 者 名	①
所在地					②
TEL	従業員数	人			
業種	製造・建設・卸売・小売・サービス業・その他()				

※ご記入いただきました情報は、商工会議所からの各種連絡・情報提供のために利用するほか、セミナー参加者の実態調査・分析のために利用することがあります。